

埼玉県南部医療圏 新興感染症に備えた実践型訓練 開催要領

1 目的

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、迅速かつ適切な危機管理を行えるよう、人員体制、訓練の実施、人材育成、外部人材の確保等、健康危機発生時に備えた計画的な体制整備を行う必要があることから、令和5年の感染症法の改正により、各自治体において「感染症予防計画」、「健康危機対処計画」を策定した。この計画では、保健所職員及び保健所以外に配置されている専門職を対象とした人材育成を目的に、年に1回の実践型訓練を実施することとしている。

また、感染対策向上加算1医療機関については、令和4年度の診療報酬改定により、保健所・地域の医師会と連携し、感染対策向上加算2又は3の医療機関と合同で年4回以上のカンファレンスのうち1回は新興感染症等の発生を想定した訓練を実施することとなった。

今回は、南部医療圏域での保健所と、地域における医療機関が連携して新興感染症等に対応できる体制の強化を目的として実践型訓練を実施する。

2 目標

- (1) 新興感染症を疑う患者受診時の外来感染対策向上加算医療機関・感染対策向上加算1・2・3医療機関・保健所それぞれの役割が理解できる。
- (2) 地域の実情に合わせた訓練を実施することで、外来での問診の重要性、感染症の診断から届け出までの流れ、行政と医療機関の連携が理解できる。
- (3) 新興感染症等の発生を想定した市保健所における検査及びリスクコミュニケーションの役割が理解できる。

3 共催

- (1) 南部医療圏感染対策向上加算1医療機関
 - ①川口市立医療センター
 - ②済生会川口総合病院
 - ③埼玉協同病院
 - ④戸田中央総合病院
- (2) 川口市保健所
- (3) 埼玉県南部保健所

4 実施日時

令和6年10月12日（土） 14：00～17：30

5 会場

川口市鳩ヶ谷庁舎 2階大会議室

（集合訓練とオンラインのハイブリット形式で実施）

6 参加者

- （1）感染対策向上加算1・2・3医療機関及び外来感染対策向上加算医療機関の医師・看護師・薬剤師等
- （2）川口市保健所職員及び保健所以外に配置されている専門職員
- （3）埼玉県南部保健所職員
- （4）川口市消防局職員
- （5）川口市危機管理課職員
- （6）川口市情報政策課職員
- （7）川口市医師会
- （8）蕨戸田市医師会

7 研修方法

集合訓練とオンライン（ZOOM）のハイブリット形式

※集合訓練：会場収容人数以上の申し込みがあった場合は先着順とします。

8 プログラム

時 間	内 容	担当者 等
14:00~14:05 (5分)	オリエンテーション	川口市保健所担当者
14:05~14:10 (5分)	開会挨拶	川口市 保健部 部長 小澤 賢二
14:10~14:15 (5分)	新興感染症に備えた実践型訓練の目的・概要 説明	川口市保健所担当者
14:15~14:55 (40分)	【実践型訓練 場面1】 ・ 実践型訓練（外来） ・ ディスカッション ・ ディスカッションの共有	川口市保健所担当者 感染対策向上加算1医療機関 感染管理認定看護師
14:55~16:05 (70分)	【実践型訓練 場面2】 ・ 実践型訓練 （感染対策向上加算1医療機関） ・ ディスカッション ・ ディスカッションの共有	川口市保健所担当者 感染対策向上加算1医療機関 感染管理認定看護師
16:05~16:10	休憩（5分）	
16:10~17:05 (55分)	【実践型訓練 場面3・4】 ・ 実践型訓練（保健所机上訓練） ・ ポイント説明	川口市保健所担当者 感染対策向上加算1医療機関 感染管理認定看護師
17:05~17:25 (20分)	講評	埼玉医科大学 感染症科・感染制御科 教授 前崎 繁文 氏
17:25~17:30 (5分)	閉会挨拶	川口市保健所 所長 岡本 浩二